

令和2年5月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年5月28日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 熊野市文化交流センター 交流ホール
3. 出席者 倉本教育長 大久保委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局説明員

岡本総務課長、佐藤学校教育課長、雑賀社会教育課長
勝田総務課主幹兼庶務係長

5. 教育長報告

6. 議 事

- (議案第1号) 熊野市学校運営協議会委員の委嘱について
- (議案第2号) 熊野市就学指導委員の委嘱について
- (議案第3号) 熊野市奨学生(支給)の決定について
- (議案第4号) 熊野市奨学生(貸与)の決定について
- (議案第5号) 熊野市社会教育委員の委嘱について
- (議案第6号) 熊野市公民館長及び分館主事の任命について
- (議案第7号) 熊野市民会館及び文化交流センター運営委員の委嘱について
- (議案第8号) 熊野市立図書館協議会委員の委嘱について
- (議案第9号) 熊野市学校給食臨時休業対策費補助金交付要綱案の公表について
- (議案第10号) 令和2年度熊野市教育費補正予算案について

- (報告第1号) 熊野市文化支援委員の委嘱について
- (報告第2号) 熊野市学校医の委嘱の変更について
- (報告第3号) 熊野地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について
- (報告第4号) 熊野地区教科用図書採択協議会規約について
- (報告第4号) 熊野市立学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う在宅勤務に関する要綱の公表について

7. その他

- ・施設訪問について

開会

(教育長) 開会の宣言

教育長報告

(教育長) (新型コロナウイルス感染症の影響による会議等中止につき、通常の

一般経過報告無し、現在の施設、学校等の状況について報告)

(教育長) それでは事項書3・議事に移ります。議案第1号熊野市学校運営協議会委員の委嘱についてお願いします。

(事務局) (議案第1号熊野市学校運営協議会委員の委嘱について提案)

(教育長) 議案第1号について質問等ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは議案第1号熊野市学校運営協議会委員の委嘱について御承認いただきました。ありがとうございます。

(教育長) 続きまして議案第2号熊野市就学指導委員の委嘱についてお願いします。

(事務局) (議案第2号熊野市就学指導委員の委嘱について提案)

(教育長) 議案第2号につきまして質問等ございませんか。

(教育長) 承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。議案第2号熊野市就学指導委員の委嘱について承認いただきました。

(教育長) 次に議案第3号、4号に入る訳ですが、高見委員につきましては、退席をしていただいて、また再度入室していただくということをお願いいたします。それでは、議案第3号熊野市奨学生(支給)の決定について及び議案第4号熊野市奨学生(貸与)の決定について合わせて提案をお願いします。

(事務局) (議案第3号熊野市奨学生(支給)の決定について及び議案第4号熊野市奨学生(貸与)の決定について提案)

(教育長) 議案第3号、及び第4号議案につきまして質問等ございませんか。

(委員) なし。

(教育長) 議案第3号熊野市奨学生(支給)の決定について及び議案第4号熊野市奨学生(貸与)の決定について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。御承認いただきました。それでは少しお待ちください。高見委員に入室していただきます。続きまして、議案第5号熊野市社会教育委員の委嘱について提案をお願いします。

(事務局) (議案第5号熊野市社会教育委員の委嘱について提案)

(教育長) 議案第5号につきまして質問等ございませんか。

(委員) なし。

(教育長) 議案第5号熊野市社会教育委員の委嘱について承認いただけますでしょうか。

- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。御承認いただきました。続きまして議案第6号熊野市公民館長及び分館主事の任命について、提案をお願いします。
- (事務局) (議案第6号熊野市公民館長及び分館主事の任命について提案)
- (教育長) 議案第6号につきまして質問等ございませんか。よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) 議案第6号熊野市公民館長及び分館主事の任命について、承認いただきました。ありがとうございます。続いて議案第7号熊野市民会館及び文化交流センター運営委員の委嘱について、提案をお願いします。
- (事務局) (議案第7号熊野市民会館及び文化交流センター運営委員の委嘱について提案)
- (教育長) 議案第7号につきまして質問等ございませんか。
- (委員) はい。
- (教育長) 議案第7号について、承認いただきました。ありがとうございます。続いて議案第8号熊野市立図書館協議会委員の委嘱について提案をお願いします。
- (事務局) (議案第8号熊野市立図書館協議会委員の委嘱について提案)
- (教育長) 議案第8号熊野市立図書館協議会委員の委嘱について質問等ございませんか。よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) 承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。議案第8号、承認いただきました。続きまして議案第9号熊野市学校給食臨時休業対策費補助金交付要綱案の公表について提案をお願いします。
- (事務局) (議案第9号熊野市学校給食臨時休業対策費補助金交付要綱案の公表について提案)
- (教育長) 議案第9号につきまして質問等はございませんか。
- (委員) 簡単に言えば、食材が使えなかった、その処分や処分する費用について補助をするということですね。
- (事務局) はい、学校の臨時休業に伴って給食も休止となる訳ですので、キャンセルできない業者から購入した食材に係る経費や処分する経費を補填するものです。

- (委 員) これは大体どのくらいで考えていますか。
- (事務局) キャンセルできるのは大体5日くらい前までで、それ以降に購入した物についてはキャンセルできないのではないかと考え、そういう食材を1週間というか今までの5日当たりの平均を出して、その人数分で予算を計上しています。
- (委 員) 補助は何パーセントですか。
- (事務局) 100パーセントですけれども、調味料や乾物はキャンセルできると考えています。が、魚類や野菜類については難しいのではと考えてその分について、業者さんから購入して、保護者から給食費としていただいている分でいったん支払いますが、その分を補助金で補填させていただきますというものです。
- (委 員) 仕入れた分ということですか。仕入れたもので破棄した分ということですか。
- (事務局) 食材の有効利用できる分、例えば職員で買い取るとかできる分とかは補填の対象にはならないかなと思いますので、どうしても処分することになった物に対して補填します。社会福祉施設等で利用するのに買い取っていただけるのであれば、そういった分を除いた分になります。
- (委 員) きちんとその流れというか、明確に出てくるのですか。この分は破棄しました、この分は買い取りました。それに対していくら補填します。それがこの金額なのでいくら補助しますとか。それとも明確ではないので、ひとり頭これだけなので5日でいくらになるのでこれだけ補填する、というふうになりますか。
- (事務局) 実際に給食関係で支払わなければならなかった分。例えば、食材を10万円購入しましたがキャンセルできなかつた。そのうち5万円は職員さんとかで買い取っていただいたとなると、残り5万円について補助するという内容です。と言っても実際には買い取ってもらえるかどうかはわかりませんし、丸々どうしようもない場合は処分することになるかもわかりません。その処分についても補助することになります。
- (委 員) なあなあな感じではやってないということですね。実際にオークワで買い物をした場合、これに対していくら、とか現物があって対価を払いますよね。今回の場合、給食は作っていないし。実際に学校も休校だったので学校側に商品は入ってきていないですよ。
- (事務局) 商品は入ってきています。キャンセルできなかつた分です。
- (委 員) 学校給食や給食センターのほうにもう商品は届いていますか。

- (事務局) 届いているか、業者さんが発注してしまって止められないものについてです。
- (委員) 長期に渡ってありましたよね、給食が止まったこと。ある程度見越していたんでしょうか。
- (事務局) あの時は、すぐに休校になったわけではなかったの、ある程度余裕があってキャンセルが可能でした。1週間前くらいに休校が決まったので、ギリギリで業者さんに連絡ができて、キャンセル料を払わずに、こういった事態が起きずにキャンセルができたわけです。
- (委員) 後日、明細は出てきますか。どの業者に支払いがいくらか。
- (事務局) はい、明細は出させます。
- (教育長) その他ありませんでしょうか。それでは、議案第9号について承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。承認いただきました。
- (教育長) 続いて議案第10号令和2年度熊野市教育費補正予算(案)について提案をお願いします。
- (事務局) (議案第10号令和2年度熊野市教育費補正予算(案)について提案)
- (教育長) 議案第10号について質問等はございませんか。
- (委員) 言われているように、熊野市ではタブレットを買って、貸与して、家庭学習として使ってというのは、学校の先生と云々というわけではないのですか。
- (事務局) 現段階では、昨年度から導入されているEライブラリアドバンスというものがあり、基本的には学校での指導を想定していましたが、コロナのことがありまして、家庭学習での利用を検討しています。基本的には児童生徒一人ひとりに割り振られているIDとパスワードを伝えれば、家庭でインターネットの環境があればホームページにアクセスしてIDとパスワードを入れればそこにアクセスできる。基本的にはそこでいわゆる自主学習がメインになるわけですが、今日学習したことの振り返り、感想、コメントなどを子供たちが入力する欄がありまして、そこに入力して送ると担任の先生のもとに届く、まあ、メールのように届いてそれで子どもたちに対して担任から「よく頑張ったね」というような励ましの言葉が返ってくるという様なことはできるんです。いわゆるテレビ会議というようなやり取りというのでも検討はしていますが、現段階では難しいかなと。現状はそんな感じです。
- (委員) ちょっとお聞きしたいのですが、それはWIFIで繋がるというこ

とで、通信費がかからないということですね。家庭にインターネット環境がない家庭のお子さんにはどのような対応をするのか、ということですが、通信費が必要になりますよね、ネットを繋ごうと思ったら。

(事務局) 通信費も予算要求をしていますので、予算が認められれば家庭にネット環境がない方についても対応します。

(委員) 例えばインターネットに繋げるということであれば、セキュリティはどうなりますか。自由に繋げるということになりますよね。その制限をどうかけるのか。例えばWIFI環境でそこにしか繋がらないならそこから外に出ていかないけれど、自由にネットに入れるのであれば、その辺のところはどのように対処していくのか聞きたいです。回答は今すぐでなくていいです。それと、通信費はどのくらいの予算を見込んでいるのか、例えばすごく使うと膨大になるし、WIFIなら家庭で一切かからないでしょうが、通信費そのものがそれぞれ個々で変わってくると思って。逆に言えばインターネット環境がないお子さんが使わないというのも困ることになると思います。何時間使うとか、時間制限を入れるとか、その辺のところを検討しているのかどうかお聞きしたいのですが。

(教育長) 今の質問につきましては、担当者であれば答えられると思いますので、答えを何らかの形でお伝えさせていただきます。

(委員) よろしくお願いします。

(教育長) その他ございませんでしょうか。

(教育長) 一部条件付きですが、議案第10号令和2年度熊野市教育費補正予算(案)について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。

(教育長) それでは、報告につきまして進めてまいりたいと思います。それでは報告第1号、第2号について説明をお願いします。

(事務局) (報告第1号熊野市文化支援委員の委嘱について、報告第2号学校医の委嘱の変更について報告)

(教育長) 報告第1号、報告第2号について質問等ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) それでは、報告第3号、第4号について説明をお願いします。

(事務局) (報告第3号熊野地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について及び報告第4号熊野地区教科用図書採択協議会規約について報告)

(教育長) 報告第3号、報告第4号について質疑等はございませんか。

- (委員) なし。
- (教育長) それでは、報告第5号について説明をお願いします。
- (事務局) (報告第5号熊野市立学校における新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う在宅勤務に係る要綱の公表について報告)
- (教育長) 報告第5号について質疑等はございませんでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。それでは事項書4・その他に移ります。施設訪問につきましては、新型コロナウイルス感染の危険性がある現状の中ですので、現在のところ予定しておりません。今後、感染状況を見て、また再度提案させていただくこととなります。よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) 全体を通じて何か質問等ございませんでしょうか。
- (委員) 遅くからすみません。ほかの委員さんが言っておられたところですが、報告用紙を見せていただくと、学校から熊野市長に請求書を出すところですが、品目としか書いていません。食材で通るのでしょうか。例えば、キャベツが何個とか、何々何個というふうな納品書を添えて出すのか、それともこれだけ出したらいいのか。
- (事務局) 当然金額のわかる納品書を添付してもらうこととなります。
- (委員) そうですよ、でも、それがどこにも書いてないので。
- (事務局) わかりました。そういうことになれば、きちんと整ったものを添付させますので。
- (教育長) 基本的には公文書になりますので、開示対象文書になります。その時に説明責任が果たせるような形でこちらは提供を求めなければならぬし、どういう算出方法をして支払ったのかというところまで責任がありますので、そこまでやっていくこととなります。
- (委員) ありがとうございます。あと、ネットの話に戻りますが、誰とでも繋がるということになるので、つまり、子どもを守ってあげないといけないと思うんです。今、匿名制度で自由に誰かわからずに発言しているような事があることを知っておいて欲しいです。IPアドレスがあって、自分の言ったことに責任を持つこととか、いじめとかそういう問題も出てくると思うし、ネットに安易に繋げてしまうところを教育委員会の中でも、いいのか、悪いのか話し合っただけできちんとしてあげて欲しいです。よろしくをお願いします。
- (教育長) 各学校のパソコン教室でインターネットにつなげて学習しています。その中でネットモラルであるとかを学習しています。もう1つは機

械的なことですが、フィルタリングで、ある一定以上は入っていけないような設定もしています。当然、家庭に持ち帰らせるものには必要かと思えます。詳しくはまた、担当からお伝えします。

(委員) ありがとうございます。教育委員会の中で話し合ってもらっているのか聞きたかったものですから。

(教育長) ありがとうございます。基本的に一番大事なことであり、普段から深く配慮されていることですので、フリーになった物を家庭に貸し出すということは考えられないことです。詳しくは再度、資料提供なりでご説明させていただくということでお願いします。

(委員) ありがとうございます。

(教育長) その他ございませんでしょうか。

(委員) すみません、ちょっと教えてください。今、学校が休校になったとして、オンライン授業とかいろいろありますね。熊野市の環境としてはどの程度までできるのか。オンライン授業ができる環境ができているのか、まだなのか。また、先生方がそういうのをできる実力があるのか、訓練はできているのか。熊野市の現状はどうですか。

(事務局) 再び休校になったらという仮定はしておかないといけません。その中で、もし休校になったらと想定した上でE-ライブラリアドバンスの活用方法についてしっかり研修しておくように指示はしております。いわゆるオンライン授業というようなテレビ会議というようなやり取りのところは、今、市の校長会をWEB会議、ズームというアプリを使って一度テスト的にやってみて、随時今後もやっていこうと考えています。そしてその中でノウハウを各学校に持ち帰っていただいて、家庭と学校のやり取りに生かしていただきたい。実際、木本中学校でそういうことに堪能な先生がズームというアプリを使って、クラスの全員ではないのですが、ネットがつながる10数名の子どもたちとホームルームのようなやり取りを2回ほど行ったということもあります。

(委員) タブレットですが、4年生以上の子どもで、家にパソコンがある子には貸し出さないということですか。

(事務局) 学校にあるタブレットの設定を変更して、家に持って帰ってもらって、そこで指導できるようにしていきます。4年生以上の全生徒がタブレットを使用した学習ができる環境にしていきます。

(教育長) 文部科学省から令和6年までに一人1台の環境を整えなさいという方向で補助金もあります。その中で4年生、5年生、6年生の分を今年度中に整備するのが熊野市教育委員会の方向です。できるだけ早

い段階で1人1台のパソコンが利用できる環境を整えたいと考えています。現在、学校に来てパソコン教室等ではまだ一人1台の環境ではないという状況です。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) これをもちまして、令和2年5月教育委員会会議を終わります。
次回の開催予定日は、6月25日(木)午後4時からこの会場ということで、よろしく願いいたします。